

平成30年度 地域型住宅グリーン化事業
交付申請期限 延長のお知らせ

一般社団法人東海木造住宅協会
代表理事 鈴木貴雄
(全1枚)

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

本年度の地域型住宅グリーン化事業に関して、交付申請期限が下記のとおり延長となり、「着工」についても新たなお知らせがましたので、ご案内申し上げます。ご質問などございましたら、事務局の田邊までご連絡をお願い申し上げます。

敬具

記

【交付申請の期限】

第6期	平成30年12月28日(金)まで
第7期	平成31年1月31日(木)まで

※グループが取りまとめて提出する期限となりますので、締切の10日前にはご提出をお願いします。

【着工の期限】

平成30年度予算による事業であることを踏まえて原則として

平成31年3月31日(日)までに着工

なお、実績報告の期限は平成31年2月8日と変更がありませんので、様式に記載する事業完了日は「平成31年2月8日」と記載してください。

ほとんどの物件は2月8日までに終了しないと想定されますので、下記の理由例で「未完了報告」というものを提出すれば実績報告が延長できるそうです。まだ正式に発表されておりませんので、発表があり、必要であれば該当される会員様へご案内します。

《未完了報告の理由の例》

- (A) 隣家との調整(工事に伴う騒音・振動、日照、工事用資材等の運搬路等)に不測の日数を要した場合
- (B) 自己都合によらない設計変更があった場合
- (C) 建築確認その他の関係機関との協議・許認可に不測の日数を要した場合
- (D) 工事の施工に伴い明らかとなった状況変化(土質、地盤等)があった場合
- (E) 豪雨・豪雪等があった場合
- (F) 資材の入手難、特注品の納期延期があった場合

以上